

平成28年度 田野町立田野保育所 子育て支援員（保育士：嘱託職員）募集要領

1. 職種 子育て支援員（保育士：嘱託職員）
2. 採用日 平成28年9月1日
3. 勤務場所 田野町立田野保育所
4. 勤務時間
 - ・開所時間7時30分から18時30分（内7時間45分）
 - ・場合により超過勤務有り
5. 業務内容 保育所での保育支援
6. 採用人数 若干名
7. 受験資格
 - (1) 次の各項目に該当しない者
 - ①成年被後見人または被保佐人（準禁治産者を含む）
 - ②禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ③田野町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ④人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法第5章に規定する罪を犯し刑に処せられた者
 - ⑤日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
 - (2) 保育士資格を有する者
 - (3) 保育所及び幼稚園での勤務経験や子育て経験のある者
8. 任用期間 平成28年9月1日から平成29年3月31日
 - ・勤務成績が良好な場合、任用期間の更新有（最長3年間）
※入所児童数の減少等により更新できない場合もあります。
 - ・勤務不良等に該当する場合には、任用期間中でも解雇します。

9. 賃金等 基本賃金 月額168,700円（有資格者）

- ・通勤手当、時間外勤務手当あり（退職手当はありません。）
- ・賃金支払日は原則毎月21日（時間外手当等は、月末締切り当月21日支払い）
※賃金等の額、勤務時間等の条件は改正されることがあります。

10. 週休日等

- ・週休日 … 土日祝祭日及び別に定める週休日（保育所行事により変更有り）
- ・休日 … 国民の祝日に関する法律に規定する休日
- ・休暇 … 年次有給休暇 年度につき最高5日（採用月により異なる）

11. 保険等

- ・社会健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労働災害補償制度あり

12. 試験方法

- ・書類選考及び面接
- ・面接日時は、8月下旬頃の実施であり、後日申込者に通知します。

13. 応募方法

- (1) 田野町教育委員会に備え付けの申込書及び自筆の履歴書（写真添付）
 - ・写真は3か月以内に撮影した顔写真を添付してください。
- (2) 提出された書類等は返却することができません。

14. 申込先、期日

- ・申込みは、田野町教育委員会に提出してください。
- ・申込期限 8月19日（金）午後5時15分 必着
月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分まで随時受けつけております。

15. 合格者の決定及び採用

- ・試験結果は、申込者に文書通知します。

16. お問い合わせ

〒781-6410

高知県安芸郡田野町1456-42

田野町教育委員会（保育所子育て支援員採用担当）

（電話）0887-38-2511